AIのルールのしくみ（AI法）

日本では、AIの開発や利用を、どのようなしくみで進めているのだろう

AI法（人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律）

2025年5月成立・9月全面施行。目的：国民の生活の向上と経済の発展。イノベーションをすすめながら、リスクにも対応する

ルールづくりの歩み（日本）

- 2019　人間中心のAI社会原則
- 2024　学校向け生成AIガイドラインVer.2.0
- 2025　AI法 成立・施行
- 2025〜　AI基本計画（閣議決定・改定）

AI戦略本部

本部長：内閣総理大臣　構成員：全ての国務大臣

↓

AI基本計画

政府が行う施策の基本的な方針などを定める

この法律の特徴

・AIの研究と活用を進めることが中心
・リスクには、指針・調査・助言などで対応
・ほかの法律（刑法、個人情報の法律など）も、あわせて適用される
・必要に応じて見直す

基本的な施策

- **研究開発を進める**：施設などの整備・共用
- **人材を育てる**：教育を進める
- **国際的なルールづくり**：に参加する
- **情報を集め、調べる**：権利を侵す事例の分析・対策
- **指針をつくる**：国際的なきまりに合わせて
- **指導・助言・情報提供**：事業者などへ

関係する人々の責務

- **国**
- **地方公共団体**
- **研究開発機関**
- **事業者**：国などの施策に協力する
- **国民**

法律やルールは、技術や社会の変化に合わせて変わる。最新の情報は、国の公表した資料で確かめる。

学校の生成AIの使い方は、国のガイドラインをもとに、教育委員会や学校が決めている。

※ 模式図。内閣府の資料（AI法の概要）をもとに要約した（2026年10月時点）。見直しで変わることがある。